

舞鶴公園、東平尾公園のコロナウイルス感染防止対策マニュアル

(公財) 福岡市緑のまちづくり協会
公園管理事務所

舞鶴公園、東平尾公園の公園施設において、コロナウイルス感染防止のために、施設管理者および施設利用者が行うべき事項を下記のとおり定める。

1. 利用申し込み受付時の対応

(1) 利用当日

- 施設利用受付に際し、感染拡大防止のために利用者が遵守すべき事項への協力を求める。
 - ① マスクを持参すること（受付時や着替え時など、スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
 - ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - ③ 他の利用者、施設管理者等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
 - ④ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
 - ⑤ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- これを遵守できない利用者には、ほかの利用者の安全を確保する等の観点から、途中退場を求める。
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてもらう。その確認は、**別紙1**「新型コロナウイルス感染症対策のチェックリスト」を用いて行う。
 - (ア) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - (イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 大規模大会（イベント）の開催申し込みがなされた際

- 大会（イベント）主催者に感染リスクへの対応方法を確認し、感染リスクへの対応が整わない場合には、利用許可しない。
- 許可の可否判断にあたっては、福岡市みどり運営課と事前に協議する。

2. 利用受付時の留意事項

○利用当日の受付時に利用者が密になることへの防止や、安全に受付を実施するため、以下に配慮して受付事務を行う。

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する。
- ③人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ④利用者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ⑤受付を行うスタッフは、マスクを着用する。
- ⑥コミネットによる受付の一層の普及を図る。
- ⑦利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行う。
(平和台陸上競技場においては定員上限を 100 名、東平尾公園弓道場においては定員上限を 30 名とする。(2020 年 6 月 1 日時点))
- ⑧団体の利用受付は、代表者 1 名に行ってもらおう。

3. 施設利用者への要求事項

(1) 体調等の確認

- 利用当日、入場の際に、利用者から、以下の事項をチェックリストで確認する。
- なお、利用者が団体や大会（イベント）主催者の場合は、代表者に参加者全員の情報を取りまとめてもらう。(連絡先は代表者のみで可)
- ①氏名、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
 - ②利用当日の健康チェックを済ませているか。
 - ③利用前 2 週間における以下の事項の有無
 - (ア) 平熱を超える発熱
 - (イ) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - (ウ) だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - (エ) 嗅覚や味覚の異常
 - (オ) 体が重く感じる、疲れやすい等
 - (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - (キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - (ク) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

(2) マスク等の準備

- 利用者がマスクを準備しているか確認する。
- 運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるもの(※)とするものの、受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求める。
 - (※) マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知する。

(3) 施設利用前後の留意事項

- 利用者である個人や団体に、施設利用前後のミーティング等においても、密閉、密集、密接を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮してもらう。

(4) 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 別紙1の配布、別紙2の張り出しにより、利用者等に対し利用者が留意、遵守すべき内容を周知・徹底する。

4. 施設管理者が準備する事項

【各施設共通】

(1) 入口

- 入口に手指の消毒設備を設置する。
- 施設利用時に利用者が遵守すべき事項のチェックリスト別紙2を掲示する。
- 利用受付と入場通路を分け、人の滞留を防ぐ。

(2) 手洗い場所

- 利用者が施設を利用している間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮する。
 - ①手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意する。
 - ②「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
 - ③共用の布タオルや手指を乾燥させる設備については使用させない。
 - ④アルコール等の手指消毒剤を用意する。

(3) 洗面所（トイレ）

○洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意し、以下に配慮する。

- ① トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- ③ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。

(4) 更衣室（→更衣室は2020.6.1時点で閉鎖中）

○更衣室は感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。

○更衣室の利用は当面禁止であるが、利用が可能になった場合は、他の利用者と密になることを避けるため、一度に入室させる利用者の数を制限する。

- ◆平和台陸上競技場：定員6名 ◆球技場：定員3名
- ◆博多の森陸上競技場：定員6名 ◆博多の森テニス競技場：定員6名
- ◆ベスト電器スタジアム地下体育館：定員6名
- ◆博多の森弓道場：定員3名

○更衣室において、休憩、対面で会話をしないように呼びかける。

○更衣室内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒する。

○換気扇を常に回す、換気用小窓をあける等、換気に配慮する。

(5) 会議室（各施設）

○会議、打ち合わせで使用する場合は、実施責任者において感染拡大防止策を徹底してもらう。

感染対策例

参加者全員のマスク着用、入館時の手指消毒、ひんぱんな換気、会議参加者リストの作成、設備（ドアノブ、電気エアコンのスイッチ、テーブル、椅子、トイレ等）の消毒、ソーシャルディスタンス（2m）の確保 等

○会議、打ち合わせ以外での利用については、要協議。許可の可否判断にあたっては、福岡市みどり運営課と事前に協議する。

○ただし更衣室としての利用は不可とする。

(6) 清掃・消毒

- 始業前、終業後に、不特定多数が触れる環境表面を、消毒液を用いて清拭消毒する。
- 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃でよいが、手が触れる可能性がある休憩室の床は適切に消毒する。
- 消毒の場所、タイミングは別紙3「日常消毒など一覧」のとおり。

(7) ゴミの廃棄

- ごみは各自持ち帰りをお願いする。
- 鼻水、唾液などが付いたゴミが落ちている場合は、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。
- 自動販売機のペットボトル空き容器入れの回収についても同様とする。

(8) スポーツ用具及び貸出遊具（ソリ）の管理

- スポーツ用具については、複数の利用者が共用しないようにするため、出来る限り利用者が所有するスポーツ用具を持参してもらうよう周知する。
- 貸出遊具（ソリ）については、手が頻回に触れる箇所を貸し出しをする前後にこまめに消毒をする。
- スポーツ用具の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者を特定できるようにするとともに、利用者に使用後の消毒をお願いする。

(9) 観客の管理（ベスト電器スタジアム、陸上競技場、テニス競技場のスタンド）

- 施設に観客を入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる。
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合はマスクを着用すること等の留意事項を周知する。

【平和台陸上競技場】

(1) 休憩室

- 休憩室は感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。
- 体調不良時などの休養、雨天時の荷物置き場として利用し、その際、ソーシャルディスタンスを確保する。ミーティング、運動、雨天時以外の荷物置きは禁止する。
- 他の利用者と密になることを避けるため、一度に入室させる利用者の数を制限する。(例：定員 西側 10 名、東側 15 名)
- 休憩室で複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒する。

(2) 給湯室

- 給湯室には、冷水器や製氷機があり、不特定多数の利用者が手で触れたものを、飲料用に使用するケースが多々あるため、閉鎖とする。

(3) 館内放送

- 館内放送による感染防止策の呼びかけをし、注意喚起を行う。

放送内容例：

利用前の健康チェック、マスク着用、こまめな手洗い消毒、
ソーシャルディスタンスの確保、大声での会話・応援をしない、利用前後
のミーティングにおける密を避ける、借りた備品の消毒 等

【博多の森テニス競技場 クラブハウス】

(1) ラウンジ

- ラウンジは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。
- 体調不良時などの休養、雨天時の荷物置き場として利用し、その際、ソーシャルディスタンスを確保する。ミーティング、運動、雨天時以外の荷物置きは禁止する。
- 他の利用者と密になることを避けるため、テーブルやイスの設置を制限し、利用者が迎え合わせにならないようイスを配置する。
- テーブル、イスは、複数の利用者が触れると考えられるため、こまめに消毒する。

【東平尾公園 大谷広場】

(1) 園内放送

○園内放送により、呼びかけ・注意喚起を行う。

放送内容例：

利用前の健康チェック、マスク着用、こまめな手洗い消毒、
ソーシャルディスタンスの確保、大声での会話・利用前後の密を避ける、
貸し出した遊具の消毒 等

施行月日

令和2年6月1日

舞鶴公園、東平尾公園コロナウイルス感染防止対策マニュアル改正表
令和2年6月19日

現 行	改 正 (案)
<p>2. 利用受付時の留意事項</p> <p>⑦ 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、<u>入場制限を行う。</u> <u>(平和台陸上競技場においては定員上限を100名、東平尾公園弓道場に</u> <u>おいては定員上限を30名とする。(2020年6月1日時点))</u></p> <p>4. 施設管理者が準備する事項</p> <p>(9) 観客の管理 (バスト電器スタジアム、陸上競技場、テニス競技場のスタンド)</p> <p>○追加</p>	<p>⑦ 削除 (入場制限解除)</p> <p>○プロスポーツの観客 <u>令和2年6月19日から7月9日までは、1,000人又は50%</u></p> <p>○福岡陸協主催の大会 <u>8月末まで無観客</u></p> <p><u>令和2年6月19日改正</u></p>

舞鶴公園、東平尾公園のコロナウイルス感染防止対策マニュアル

(公財) 福岡市緑のまちづくり協会
公園管理事務所

舞鶴公園、東平尾公園の公園施設において、コロナウイルス感染防止のために、施設管理者および施設利用者が行うべき事項を下記のとおり定める。

1. 利用申し込み受付時の対応

(1) 利用当日

- 施設利用受付に際し、感染拡大防止のために利用者が遵守すべき事項への協力を求める。
 - ① マスクを持参すること（受付時や着替え時など、スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
 - ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - ③ 他の利用者、施設管理者等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
 - ④ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
 - ⑤ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- これを遵守できない利用者には、ほかの利用者の安全を確保する等の観点から、途中退場を求める。
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてもらう。その確認は、**別紙1**「新型コロナウイルス感染症対策のチェックリスト」を用いて行う。
 - (ア) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - (イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 大規模大会（イベント）の開催申し込みがなされた際

- 大会（イベント）主催者に感染リスクへの対応方法を確認し、感染リスクへの対応が整わない場合には、利用許可しない。
- 許可の可否判断にあたっては、福岡市みどり運営課と事前に協議する。

2. 利用受付時の留意事項

○利用当日の受付時に利用者が密になることへの防止や、安全に受付を実施するため、以下に配慮して受付事務を行う。

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する。
- ③人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ④利用者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ⑤受付を行うスタッフは、マスクを着用する。
- ⑥コミネットによる受付の一層の普及を図る。
- ⑦削除（入場制限解除）
- ⑧団体の利用受付は、代表者1名に行ってもらおう。

3. 施設利用者への要求事項

(1) 体調等の確認

○利用当日、入場の際に、利用者から、以下の事項をチェックリストで確認する。

○なお、利用者が団体や大会（イベント）主催者の場合は、代表者に参加者全員の情報を取りまとめてもらう。（連絡先は代表者のみで可）

- ①氏名、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ②利用当日の健康チェックを済ませているか。
- ③利用前2週間における以下の事項の有無
 - (ア) 平熱を超える発熱
 - (イ) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - (ウ) だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - (エ) 嗅覚や味覚の異常
 - (オ) 体が重く感じる、疲れやすい等
 - (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - (キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - (ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

(2) マスク等の準備

○利用者がマスクを準備しているか確認する。

- 運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるもの（※）とするものの、受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求める。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知する。

（３）施設利用前後の留意事項

- 利用者である個人や団体に、施設利用前後のミーティング等においても、密閉、密集、密接を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮してもらう。

（４）利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 別紙1の配布、別紙2の張り出しにより、利用者等に対し利用者が留意、遵守すべき内容を周知・徹底する。

4. 施設管理者が準備する事項

【各施設共通】

（１）入口

- 入口に手指の消毒設備を設置する。
- 施設利用時に利用者が遵守すべき事項のチェックリスト別紙2を掲示する。
- 利用受付と入場通路を分け、人の滞留を防ぐ。

（２）手洗い場所

- 利用者が施設を利用している間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮する。
 - ①手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する。
 - ②「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
 - ③共用の布タオルや手指を乾燥させる設備については使用させない。
 - ④アルコール等の手指消毒剤を用意する。

（３）洗面所（トイレ）

- 洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意

し、以下に配慮する。

- ① トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- ③ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。

（４）更衣室（→更衣室は 2020. 6. 1 時点で閉鎖中）

- 更衣室は感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。
- 更衣室の利用は当面禁止であるが、利用が可能になった場合は、他の利用者と密になることを避けるため、一度に入室させる利用者の数を制限する。
 - ◆ 平和台陸上競技場：定員 6 名 ◆ 球技場：定員 3 名
 - ◆ 博多の森陸上競技場：定員 6 名 ◆ 博多の森テニス競技場：定員 6 名
 - ◆ ベスト電器スタジアム地下体育館：定員 6 名
 - ◆ 博多の森弓道場：定員 3 名
- 更衣室において、休憩、対面で会話をしないように呼びかける。
- 更衣室内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒する。
- 換気扇を常に回す、換気用小窓をあける等、換気に配慮する。

（５）会議室（各施設）

- 会議、打ち合わせで使用する場合は、実施責任者において感染拡大防止策を徹底してもらう。

感染対策例

参加者全員のマスク着用、入館時の手指消毒、ひんぱんな換気、会議参加者リストの作成、設備（ドアノブ、電気エアコンのスイッチ、テーブル、椅子、トイレ等）の消毒、ソーシャルディスタンス（2 m）の確保 等

- 会議、打ち合わせ以外での利用については、要協議。許可の可否判断にあたっては、福岡市みどり運営課と事前に協議する。
- ただし更衣室としての利用は不可とする。

（６）清掃・消毒

- 始業前、終業後に、不特定多数が触れる環境表面を、消毒液を用いて清拭消毒

する。

- 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃でよいが、手が触れる可能性がある休憩室の床は適切に消毒する。
- 消毒の場所、タイミングは別紙3「日常消毒など一覧」のとおり。

(7) ゴミの廃棄

- ごみは各自持ち帰りをお願いする。
- 鼻水、唾液などが付いたゴミが落ちている場合は、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。
- 自動販売機のペットボトル空き容器入れの回収についても同様とする。

(8) スポーツ用具及び貸出遊具（ソリ）の管理

- スポーツ用具については、複数の利用者が共用しないようにするため、出来る限り利用者が所有するスポーツ用具を持参してもらうよう周知する。
- 貸出遊具（ソリ）については、手が頻回に触れる箇所を貸し出しをする前後にこまめに消毒をする。
- スポーツ用具の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者を特定できるようにするとともに、利用者に使用後の消毒をお願いする。

(9) 観客の管理（ベスト電器スタジアム、陸上競技場、テニス競技場のスタンド）

- 施設に観客を入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる。
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合はマスクを着用すること等の留意事項を周知する。
- プロスポーツの観客
令和2年6月19日から7月9日までは、1,000人又は50%
- 福岡陸協主催の大会
8月末までは、無観客

【平和台陸上競技場】

(1) 休憩室

- 休憩室は感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。
- 体調不良時などの休養、雨天時の荷物置き場として利用し、その際、ソーシャルディスタンスを確保する。ミーティング、運動、雨天時以外の荷物置きは禁止する。
- 他の利用者と密になることを避けるため、一度に入室させる利用者の数を制限する。(例：定員 西側 10名、東側 15名)
- 休憩室で複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒する。

(2) 給湯室

- 給湯室には、冷水器や製氷機があり、不特定多数の利用者が手で触れたものを、飲料用に使用するケースが多々あるため、閉鎖とする。

(3) 館内放送

- 館内放送による感染防止策の呼びかけをし、注意喚起を行う。

放送内容例：

利用前の健康チェック、マスク着用、こまめな手洗い消毒、
ソーシャルディスタンスの確保、大声での会話・応援をしない、利用前後のミーティングにおける密を避ける、借りた備品の消毒 等

【博多の森テニス競技場 クラブハウス】

(1) ラウンジ

- ラウンジは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。
- 体調不良時などの休養、雨天時の荷物置き場として利用し、その際、ソーシャルディスタンスを確保する。ミーティング、運動、雨天時以外の荷物置きは禁止する。
- 他の利用者と密になることを避けるため、テーブルやイスの設置を制限し、利用者が迎え合わせにならないようイスを配置する。
- テーブル、イスは、複数の利用者が触れると考えられるため、こまめに消毒す

る。

【東平尾公園 大谷広場】

(1) 園内放送

○園内放送により、呼びかけ・注意喚起を行う。

放送内容例：

利用前の健康チェック、マスク着用、こまめな手洗い消毒、
ソーシャルディスタンスの確保、大声での会話・利用前後の密を避ける、
貸し出した遊具の消毒 等

施行月日

令和2年 6月 1日

改正月日

令和2年 6月19日

舞鶴公園、東平尾公園コロナウイルス感染防止対策マニュアル改正表
令和2年7月1日

現 行	改 正 (案)
<p>4. 施設管理者が準備する事項</p> <p>(4) 更衣室 (→更衣室は2020.6.1時点で閉鎖中)</p> <p>○更衣室の利用は当面禁止であるが、利用が可能になった場合は、他の利用者と密になることを避けるため、一度に入室させる利用者の数を制限する。</p> <p>◆博多の森陸上競技場：定員<u>6</u>名</p> <p>○追加</p> <p>(9) 観客の管理 (ベスト電器スタジアム、陸上競技場、テニス競技場のスタンド ○プロスポーツの観客 令和2年6月19日から7月9日までは、<u>1,000</u>人又は<u>50%</u>)</p>	<p>(4) 更衣室 (→2020.7.1時点)</p> <p>○更衣室は、密になることを避けるため、一度に入室させる利用者の数を制限する。</p> <p>◆博多の森陸上競技場：定員<u>5</u>名</p> <p>○更衣室のロッカーについては、密になることを避けるため、2列の内1列を使用禁止とする。</p> <p>令和2年7月10日から7月30日までは、<u>5,000</u>人又は<u>50%</u></p> <p>令和2年7月1日改正</p>

舞鶴公園、東平尾公園のコロナウイルス感染防止対策マニュアル

(公財) 福岡市緑のまちづくり協会
公園管理事務所

舞鶴公園、東平尾公園の公園施設において、コロナウイルス感染防止のために、施設管理者および施設利用者が行うべき事項を下記のとおり定める。

1. 利用申し込み受付時の対応

(1) 利用当日

- 施設利用受付に際し、感染拡大防止のために利用者が遵守すべき事項への協力を求める。
 - ① マスクを持参すること（受付時や着替え時など、スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
 - ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - ③ 他の利用者、施設管理者等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
 - ④ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
 - ⑤ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- これを遵守できない利用者には、ほかの利用者の安全を確保する等の観点から、途中退場を求める。
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてもらう。その確認は、**別紙1**「新型コロナウイルス感染症対策のチェックリスト」を用いて行う。
 - (ア) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - (イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 大規模大会（イベント）の開催申し込みがなされた際

- 大会（イベント）主催者に感染リスクへの対応方法を確認し、感染リスクへの対応が整わない場合には、利用許可しない。
- 許可の可否判断にあたっては、福岡市みどり運営課と事前に協議する。

2. 利用受付時の留意事項

○利用当日の受付時に利用者が密になることへの防止や、安全に受付を実施するため、以下に配慮して受付事務を行う。

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する。
- ③人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ④利用者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ⑤受付を行うスタッフは、マスクを着用する。
- ⑥コミネットによる受付の一層の普及を図る。
- ⑦削除（入場制限解除）
- ⑧団体の利用受付は、代表者1名に行ってもらおう。

3. 施設利用者への要求事項

(1) 体調等の確認

○利用当日、入場の際に、利用者から、以下の事項をチェックリストで確認する。

○なお、利用者が団体や大会（イベント）主催者の場合は、代表者に参加者全員の情報を取りまとめてもらう。（連絡先は代表者のみで可）

- ①氏名、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ②利用当日の健康チェックを済ませているか。
- ③利用前2週間における以下の事項の有無
 - (ア) 平熱を超える発熱
 - (イ) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - (ウ) だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - (エ) 嗅覚や味覚の異常
 - (オ) 体が重く感じる、疲れやすい等
 - (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - (キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - (ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

(2) マスク等の準備

○利用者がマスクを準備しているか確認する。

- 運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるもの（※）とするものの、受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求める。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知する。

（３）施設利用前後の留意事項

- 利用者である個人や団体に、施設利用前後のミーティング等においても、密閉、密集、密接を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮してもらう。

（４）利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 別紙1の配布、別紙2の張り出しにより、利用者等に対し利用者が留意、遵守すべき内容を周知・徹底する。

4. 施設管理者が準備する事項

【各施設共通】

（１）入口

- 入口に手指の消毒設備を設置する。
- 施設利用時に利用者が遵守すべき事項のチェックリスト別紙2を掲示する。
- 利用受付と入場通路を分け、人の滞留を防ぐ。

（２）手洗い場所

- 利用者が施設を利用している間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮する。
 - ①手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。
 - ②「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
 - ③共用の布タオルや手指を乾燥させる設備については使用させない。
 - ④アルコール等の手指消毒剤を用意する。

（３）洗面所（トイレ）

- 洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意

し、以下に配慮する。

- ① トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- ③ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。

（4）更衣室（→2020.7.1時点）

- 更衣室は感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。
- 更衣室は、密になることを避けるため、一度に入室させる利用者の数を制限する。
 - ◆ 平和台陸上競技場：定員6名
 - ◆ 球技場：定員3名
 - ◆ 博多の森陸上競技場：定員5名
 - ◆ 博多の森テニス競技場：定員6名
 - ◆ ベスト電器スタジアム地下体育館：定員6名
 - ◆ 博多の森弓道場：定員3名
- 更衣室において、休憩、対面で会話をしないように呼びかける。
- 更衣室内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒する。
- 換気扇を常に回す、換気用小窓をあける等、換気に配慮する。
- 更衣室のロッカーについては、密になることを避けるため、2列の内1列を使用禁止とする。

（5）会議室（各施設）

- 会議、打ち合わせで使用する場合は、実施責任者において感染拡大防止策を徹底してもらう。

感染対策例

参加者全員のマスク着用、入館時の手指消毒、ひんぱんな換気、会議参加者リストの作成、設備（ドアノブ、電気エアコンのスイッチ、テーブル、椅子、トイレ等）の消毒、ソーシャルディスタンス（2m）の確保 等

- 会議、打ち合わせ以外での利用については、要協議。許可の可否判断にあたっては、福岡市みどり運営課と事前に協議する。
- ただし更衣室としての利用は不可とする。

（6）清掃・消毒

- 始業前、終業後に、不特定多数が触れる環境表面を、消毒液を用いて清拭消毒

する。

- 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃でよいが、手が触れる可能性がある休憩室の床は適切に消毒する。
- 消毒の場所、タイミングは別紙3「日常消毒など一覧」のとおり。

(7) ゴミの廃棄

- ごみは各自持ち帰りをお願いする。
- 鼻水、唾液などが付いたゴミが落ちている場合は、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。
- 自動販売機のペットボトル空き容器入れの回収についても同様とする。

(8) スポーツ用具及び貸出遊具（ソリ）の管理

- スポーツ用具については、複数の利用者が共用しないようにするため、出来る限り利用者が所有するスポーツ用具を持参してもらうよう周知する。
- 貸出遊具（ソリ）については、手が頻回に触れる箇所を貸し出しをする前後にこまめに消毒をする。
- スポーツ用具の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者を特定できるようにするとともに、利用者に使用後の消毒をお願いする。

(9) 観客の管理（ベスト電器スタジアム、陸上競技場、テニス競技場のスタンド）

- 施設に観客を入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる。
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合はマスクを着用すること等の留意事項を周知する。
- プロスポーツの観客
令和2年7月10日から7月30日までは、5,000人又は50%
- 福岡陸協主催の大会
8月末までは、無観客

【平和台陸上競技場】

(1) 休憩室

- 休憩室は感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。

- 体調不良時などの休養、雨天時の荷物置き場として利用し、その際、ソーシャルディスタンスを確保する。ミーティング、運動、雨天時以外の荷物置きは禁止する。
- 他の利用者と密になることを避けるため、一度に入室させる利用者の数を制限する。(例：定員 西側 10 名、東側 15 名)
- 休憩室で複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒する。

(2) 給湯室

- 給湯室には、冷水器や製氷機があり、不特定多数の利用者が手で触れたものを、飲料用に使用するケースが多々あるため、閉鎖とする。

(3) 館内放送

- 館内放送による感染防止策の呼びかけをし、注意喚起を行う。

放送内容例：

利用前の健康チェック、マスク着用、こまめな手洗い消毒、
 ソーシャルディスタンスの確保、大声での会話・応援をしない、利用前後のミーティングにおける密を避ける、借りた備品の消毒 等

【博多の森テニス競技場 クラブハウス】

(1) ラウンジ

- ラウンジは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。
- 体調不良時などの休養、雨天時の荷物置き場として利用し、その際、ソーシャルディスタンスを確保する。ミーティング、運動、雨天時以外の荷物置きは禁止する。
- 他の利用者と密になることを避けるため、テーブルやイスの設置を制限し、利用者が迎え合わせにならないようイスを配置する。
- テーブル、イスは、複数の利用者が触れると考えられるため、こまめに消毒する。

【東平尾公園 大谷広場】

(1) 園内放送

- 園内放送により、呼びかけ・注意喚起を行う。

放送内容例：

利用前の健康チェック、マスク着用、こまめな手洗い消毒、
ソーシャルディスタンスの確保、大声での会話・利用前後の密を避ける、
貸し出した遊具の消毒 等

施行月日

令和2年6月1日

改正月日

令和2年6月19日

令和2年7月1日

【日常消毒等作業一覧】

別紙3

実施者	場所	箇所	消毒タイミング	頻度	方法
管理事務所 (主に窓口派遣)	窓口付近	カウンター	9時～19時	1時間1回	消毒スプレー後ふき取り 使い捨て手袋、ウエス使用
		申請書記入机			
		事務所ドアノブ			
	貸し出し用具	ペン 申請書記入用	随時	随時	使用済みを容器に回収 消毒スプレー後ふき取り 使い捨て手袋、ウエス使用
		カギ類(有料施設他)	随時	随時	
		臨時通行証 (園内通行車両用)	随時	随時	
管理事務所 (主にB勤)	男女トイレ	入口ドアノブ	13時頃	1日1回	消毒スプレー後ふき取り 使い捨て手袋、ウエス使用
		個室ドアノブ			
	本部事務室・記録室C (アップ室)	手すり	閉館後	1日1回	手動噴霧器による散布 (6月1日より)
		床			
	男女更衣室	更衣室床	閉館後 19時～ 19時15分	1日1回	手動噴霧器による散布 【開放後】
		洗面台周辺			
		シャワー室床			
ドアノブ					
シルバー 日常清掃員	男女更衣室	更衣室床	7時～10時	1日1回	前日散布した消毒液をふき取り
	男女トイレ	床			手動噴霧器による散布
		ドアノブ			洗面台の石鹸補充
	本部事務室 (アップ室)	洗面台			
小山千緑園	貸し出し備品	スタブロ	随時	随時	消毒液とウエスを使用
		幅跳び踏み台			
		トンボ、スコップ、箒の柄			
	利用者用 消毒液補充	球技場、野球場、高跳び マット倉庫			・次亜水の希釈液をボトルに補充 ・タオルの交換
利用者	貸し出し備品	高跳びマット	随時	随時	消毒液とウエスを使用
		マット運搬車 手すり	随時	随時	消毒液とウエスを使用
		ハードル	随時	随時	消毒液とウエスを窓口で 貸し出し、注意喚起
	球技場・野球場 貸出用具	ラインカー、ベース	使用前後	随時	消毒液とウエスを使用
	陸上競技場 貸し出し備品	高跳びマット マット運搬車手すり	使用前後	随時	消毒液とウエスを使用

社会体育施設の感染防止チェックリスト

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 施設利用前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲み物を飲む際は、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

皆で安心して使える施設となるよう、みなさまのご協力をお願いいたします。
もしお守りいただけない場合は、ほかの方の安全を確保する観点から、途中退場をお願いする場合がございます。
舞鶴公園管理事務所

～新型コロナウイルス感染症対策のチェックリスト～ 別紙1

利用団体（ ） 利用日時：令和 年 月 日 時～

利用施設（○をつけてください） ・博多の森陸上競技場（補助競技場） ・テニス競技場
 ・弓道場 ・野球場 ・球技場

以下の事項に該当する場合は、施設の利用はご遠慮ください。

- ①同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ②過去14日以内に政府から入国規制、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航
 または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③利用前2週間に下記事項にあてはまる体調変化があった場合
 - ・平熱をこえる発熱，咳，のどの痛みなどの風邪症状
 - ・だるさ，（けんたい感），息苦しさ（呼吸困難）
 - ・嗅覚や味覚の異常，体が重く感じる，つかれやすい等

※代表者の方は必ず連絡先の記入をお願いします。

※利用者のほか、見学される方、付き添いの方の記入もお願いします。

※このチェックリスト・利用者名簿はお帰りの際に必ず提出をお願いします。

No.	利用前 チェック項目	チェック☑
1	全員がマスクを着用している	<input type="checkbox"/>
2	全員が利用前に手指の消毒（競技場入り口前に設置）を済ませている	<input type="checkbox"/>
3	全員が上記①から③にあてはまならない	<input type="checkbox"/>

No.	利用後 チェック項目	チェック☑
1	借りた用具（テニスラケット、ボール、サッカー（フットサル）ゴール、スタブロ、ハードル、高跳びマットセット、幅跳び踏み台、ラインカー等）の消毒を行った	<input type="checkbox"/>
2	全員が人と人との十分な間隔（2メートル）を確保できていた	<input type="checkbox"/>
3	全員が運動時以外、マスクを着用していた	<input type="checkbox"/>
4	施設利用前後のミーティングにおいても、三密を避けた	<input type="checkbox"/>
5	利用中に大きな声で会話、応援等しなかった	<input type="checkbox"/>

指導者、保護者の方々へ

施設利用時は、下記について留意し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した指導をお願いします。

☐十分な距離の確保

- ・運動、スポーツの種類に関わらず、運動、スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人とは少なくとも2mの距離を空けること（介護者や誘導者の必要な場合を除く）
- ・強度が高い運動、スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること

☐位置取り

- ・走る、歩く運動、スポーツにおいては、前の人呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること

（裏面へ）

～新型コロナウイルス感染症対策のチェックリスト～

別紙1

名前・団体名（学校名）【	】	利用日時：令和 年 月 日 時～
利用施設（○をつけてください） ・ 平和台陸上競技場 ・ テニスコート ・ 野球場 ・ 球技場		

No.	利用前	チェック項目	チェック☐
1		全員がマスクを着用している	<input type="checkbox"/>
2		全員が利用前に手指の消毒（競技場入り口前に設置）を済ませている	<input type="checkbox"/>
3		全員が下記①から③にあてはまならない	<input type="checkbox"/>

以下の事項に該当する場合は、施設のご利用はご遠慮ください。

- ①同居家族や濃厚接触のあった方に感染が疑われる方がいる場合
- ②過去14日以内に政府から入国規制，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航
または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③過去14日以内に下記事項にあてはまる体調変化があった場合
 - ・ 平熱をこえる発熱，咳，のどの痛みなどの風邪症状
 - ・ だるさ（けんたい感），息苦しさ（呼吸困難）
 - ・ 嗅覚や味覚の異常，体が重く感じる，つかれやすい等

No.	利用後	チェック項目	チェック☐
1		借りた用具（スタブプロ，ハードル，高跳びマットセット，幅跳び踏み台，ラインカー等）の消毒を行った	<input type="checkbox"/>
2		全員が人と人との十分な間隔（2メートル）を確保できていた	<input type="checkbox"/>
3		全員が運動時以外（入退場時，会話時等），マスクを着用していた	<input type="checkbox"/>
4		施設利用前後のミーティングにおいても，三密を避けた	<input type="checkbox"/>
5		利用中に大きな声での会話，応援，声出し練習等を避けた	<input type="checkbox"/>

団体の指導者，保護者の方々へ

施設利用時は，下記について留意し，新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した指導をお願いします

☐十分な距離の確保

- ・ 運動，スポーツの種類に関わらず，運動，スポーツをしていない間も含め，感染予防の観点から，周囲の人とは少なくとも2mの距離を空けること（介護者や誘導者の必要な場合を除く）
- ・ 強度が高い運動，スポーツの場合は，呼気が激しくなるため，より一層距離を空けること

☐位置取り

- ・ 走る，歩く運動，スポーツにおいては，前の人の呼気の影響を避けるため，可能であれば前後一直線に並ぶのではなく，並走する，あるいは斜め後方に位置取ること

☐運動中，マスクを着用していない状況でのかけ声や会話等，発声は控えること

☐「屋内施設」での休養は1区画（2mの距離）に1人で利用すること

利用者名簿 ※必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることがあります。

※代表者の方は必ず連絡先の記入をお願いします。

※利用者のほか、見学される方、付き添いの方の記入もお願いします。

※このチェックリスト・利用者名簿はお帰りの際に必ず提出をお願いします。

	氏 名	緊急連絡先（携帯電話番号）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

・役職一覧表(東平尾公園)

<令和2年4月1日現在>

役職	担当業務内容	氏名	能力、資格、実務経験年数等
所長	管理責任者	宗俊	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、マネジメント <経験>公園管理運営業務 新規
東平尾公園管理係長	施設の管理運営	田島	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、公園の管理運営 <資格>公園管理運営士、上級体育施設管理士、体育施設管理士、日商簿記検定1級、全経工業簿記検定1級、全経計算実務検定1級、サービス接遇検定3級、珠算3級、商業英語3級、防火・防災管理新規講習終了、自衛消防業務再講習終了 <経験>公園管理運営業務 11年程度
総括主任	施設の管理運営	安武	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、公園の管理運営、広報など <資格>サービス接遇検定3級、上級体育施設管理士、体育施設管理士、自衛消防業務新規講習終了、防火管理者新規講習終了 <経験>公園管理運営業務 20年程度
係員	施設の管理運営	岩崎	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、公園の管理運営、経理事務 <資格>日商簿記検定2級、サービス接遇検定3級 <経験>公園管理運営業務 18年程度
係員	受付業務、運営事務、ボランティア支援	田中	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、清掃、広報 <資格>ホームヘルパー2級、普通救命講習終了 <経験>公園管理運営業務 18年程度
係員	施設の管理運営	下徳	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、公園の管理運営、拾得物等の管理 <資格>システムアドミニストレータ(国家資格)、玉掛け作業技能講習終了、特定化学物質作業主任者、IPコントラクション、相互接続、ガス下り管接続工事監督者 <経験>公園管理運営業務 新規
係員	施設の管理運営	石神	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、テニス競技場・弓道場の利用調整 <資格>サービス接遇検定2級 <経験>公園管理運営業務 7年程度
係員	施設の管理運営	飛松	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、公園の管理運営、球技場の建物管理 <資格>甲種防火管理新規講習終了 <経験>公園管理運営業務 1年程度
係員	施設の管理運営	中尾	能力、資格、実務経験年数等 <専門性>利用者サービス、公園の管理運営、収納金の管理、各種データ管理 <資格>日商簿記検定2級、実用英語技能検定2級、介護職員基礎研修課程終了、サービス接遇検定3級 <経験>公園管理運営業務 8年程度